

## 年末調整の書類を提出するときは

### 家族の収入確認を

会社員などの給与所得者は、今年1年間に給与から支払った所得税を精算するため、年末調整を行います。今年1年間分（1月～12月）の家族の収入金額を正確に見込み、昨年提出した「令和4年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の内容から変更があったときは、勤務先に申告書を再度、提出してください。

今年の年末調整で提出する「令和5年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」は、来年1年間の家族の扶養状況を申告するものなので気を付けてください。

### 控除額の修正をお忘れなく

年末調整関係の書類は1年間の収入が確定する前に提出するため、扶養控除対象者の収入見込み額と実際の収入金額に差が生じ、扶養控除額が変わる場合があります。この場合、確定申告や住民税申告で控除額を修正する必要があります。修正しない場合、翌年の途中で所得税額や住民税額が変わる場合があります。

### 配偶者控除・配偶者特別控除

配偶者控除・配偶者特別控除の控除額は、給与所得者と配偶者の合計所得によって細かく分かれています。

- 給与所得者の合計所得が1,000万円を超える場合は、配偶者控除の適用を受けることができません
- 配偶者の合計所得が48万円超133万円以下まで、配偶者特別控除の適用を受けることができます（収入の種類によって所得金額の計算が異なります）

年末調整に必要な書類などは、札幌南税務署から11月中旬以降に発送されます。書類が足りない場合は市役所で配布しますので、受け取り希望日の2日前（必着）までに年末調整関係書類請求書を提出してください。

\*詳しくは、市ホームページ「くらしの情報→税金→個人市民税」をご覧ください。

問合せ 税務課（内線3704）

## 対がん協会送迎バス検診（健診）

申込期間 11月2日～9日

日程	発車時間	乗車場所
12月 12日(月) 13日(火)	8時	団地住民センター
	8時20分	農民研修センター
	8時40分	大曲会館
14日(水)	8時	市役所
	8時20分	団地住民センター
15日(木) 16日(金)	8時40分	大曲会館
	8時	市役所
17日(土)	8時20分	団地住民センター
	8時40分	西の里会館
女性 限定	8時	市役所
	8時20分	団地住民センター
	8時40分	大曲会館

\*12月17日はレディース検診です。

定員 各日先着54人

申込み 直接、健康推進課が各出張所、団地住民センター連絡所、エルフィンパーク

\*土・日曜と祝日の受け付けは、エルフィンパークだけです。

\*郵便、電話での申し込みはできません。

受診日の1週間前までに、対がん協会から受診券などが送付されます。当日は必ずお持ちください。

検診（健診）の種類	対象（年齢は受診日現在）	受診料（自己負担額）	
		住民税課税世帯	非課税世帯か70歳以上
乳がん（マンモグラフィー）	40歳以上で令和3年度未受診の女性（2年に1回）	1,600円	500円
子宮がん（けい部）	20歳以上で令和3年度未受診の女性（2年に1回）	1,500円	500円
胃がん（胃バリウム）	35歳以上		
大腸がん（便の検査）	40歳以上	700円	200円
肺がん（胸部レントゲン）	40歳以上	40～64歳＝400円	40～64歳＝100円
		65歳以上＝無料	
前立腺がん（血液検査）	40歳以上で令和3年度未受診の男性（2年に1回）	600円	200円
骨粗しょう症（腕のX線）	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	300円	100円
30歳代健診	30～39歳で健診を受診する機会がない方	3,000円	1,000円
国保30歳代健診	30～39歳の国保加入者	住民税課税世帯＝700円 非課税世帯＝500円	
国保の特定健診	40～74歳の国保加入者		
後期高齢者健診	75歳以上か65～74歳で後期高齢者医療保険加入者	住民税課税世帯＝500円 非課税世帯＝無料	
肝炎ウイルス	40歳以上で過去未受診の方（健診と同時受診）	1,000円	300円
循環器健診	40歳以上で生活保護世帯	無料	
エキノコックス症	小学3年以上		

問合せ 健康推進課（内線1205）